



1.2 設立以来の実績③

□ 広域産業振興関係

- 広域的プラットフォームの構築
 - ・公設試の情報を一体的に運用するポータルサイト「かんさいラボサーチ」の開設
 - ・産総研や公設試などが一堂に会し、研究成果等の発表とビジネスマッチングを行う「産業技術支援フェア in KANSAI」の開催
- マーケットの拡大支援
 - ・関西の魅力発信につながるデザインや実用性に優れた工業製品を認証する制度「CRAFT14」により69製品（R3年3月現在）を認証し、首都圏の百貨店やECサイトで販路開拓支援
 - ・海外販路開拓セミナーと個別相談会の開催
- 地産地消運動の推進
 - ・構成府県市内のモデル校64校の学校給食に域内農林水産物を相互に提供し、出前授業を実施（例えば、神戸市内の小学校において和歌山の有田みかんを提供、出前授業も実施）
 - ・「おいしい！KANSAI応援企業」の登録（142施設）、社員食堂での構成府県市の食材を使ったメニュー提供と産品販売イベントの実施
- 販路拡大、6次産業化等の農林水産業振興
 - ・「関西の食リーフレット」の作成、海外輸出セミナーの開催
 - ・「農業大学校ガイド」の作成と入学希望者の相互受け入れの実施

9



1.2 設立以来の実績④

□ 広域医療関係

- ドクターヘリの一体的な運航体制の構築
 - ・ドクターヘリ7機を配置・運航し、相互応援体制を構築（令和2年度運航実績4,234回）
 - ・ドクターヘリ搭乗人材（医師、看護師）の育成
- 災害時における広域医療体制の強化
 - ・災害医療コーディネーターの養成、災害医療訓練の実施

□ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

- 府県市民への統一メッセージ
 - ・感染症防止対策徹底、外出・往来自粛等要請（令和3年9月末時点で計23回発出）
- 医療資器材（マスク・フェイスシールド）の広域融通調整
 - ・鳥取県在庫→京都市、滋賀県、兵庫県へ
- 医療専門人材（医師、看護師、保健師、薬剤師等）の広域融通調整
 - ・構成府県人材→大阪府へ
- PCR検査の広域連携
 - ・和歌山県検体→大阪府受入
- 広域的な患者受け入れ体制の連携
 - ・滋賀県、鳥取県、和歌山県で受入方針

10



1.2 設立以来の実績⑤

□ 広域環境保全関係

- 低炭素社会づくりの推進
 - ・ 関西のエコスタイルキャンペーンの実施
 - ・ 関西エコオフィス運動の展開（1,768事業所）
- 自然共生型社会づくりの推進
 - ・ 「関西の活かしたい自然エリア」選定、エコツアーモデルコース作成、体験学習の実施
 - ・ 広域連携による鳥獣害対策（カワウの広域管理、ニホンジカや外来獣等の捕獲手法等研修会）
- 循環型社会づくりの推進
 - ・ マイボトル運動の実施（「マイボトルスポットMAP」の作成）
 - ・ 「関西プラスチックごみゼロ宣言」を発出（令和元年5月）

□ 資格試験・免許関係

- 資格試験・免許事務
 - ・ 調理師、製菓衛生師、准看護師の試験・免許業務、登録販売者・毒物劇物取扱者試験業務を一元的に実施（滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、徳島の6府県）

□ 広域職員研修関係

- 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間交流につなげるための研修
 - ・ 関西における共通課題等について研究などを行う政策形成能力研修や他団体の研修を受講し合う団体連携型研修などを実施

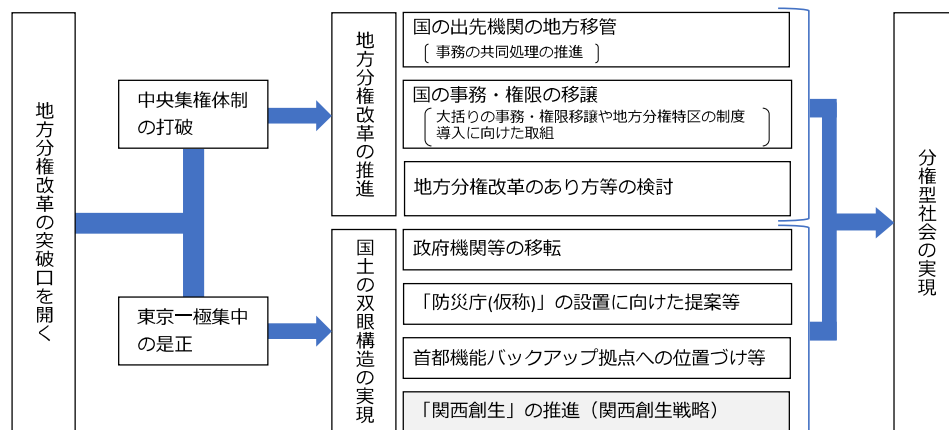
11



1.3 分権型社会の実現に向けた取組①

分権型社会の実現については、国出先機関の丸ごと移管をはじめとして実現に向けて取り組んだが、政府機関の関西への移転（文化庁・消費者庁(一部)・総務省統計局(一部)）以外は成果が得られていない。

〔分権型社会の実現に向けた取組 体系図〕（関西広域連合第4期広域計画（令和2年3月））



12



1.3 分権型社会の実現に向けた取組②

〔地方分権改革の推進〕

- 2010年の設立後直ちに、国に対して国出先機関の丸ごと移管を強く働きかけ、その結果、2012年には関西広域連合等を受け皿とする「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定された。しかし、その直後の政権交代により、同法律案の国会提出には至らなかった。
- 提案募集制度が導入された2014年から2020年までに関西広域連合から提案した57項目のうち、これまで対応されたものは6項目あるものの、全て規制緩和に関するもので、国の事務・権限の移譲を求める提案で実現したものはない。
- その後も、国に対し、広域連合にふさわしい大括りの事務・権限の移譲、地方自治法の改正等による広域連合制度の充実（広域連合が国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大等）などについて、毎年継続して提案活動を行っているが、国における議論は進んでいない。

13



1.3 分権型社会の実現に向けた取組③

〔国土の双眼構造の実現〕

- 政府関係機関の地方移転については、文化庁の2022年度中の京都への全面的移転、消費者庁の恒常的拠点である「新未来創造戦略本部」の徳島への設置(2020年)、総務省統計局「統計データ利活用センター」の和歌山への設置(2018年)が実現するなど一定の成果を挙げた。
しかし、2016年に国が移転機関を決定して以降、さらなる政府関係機関移転には至っていない。
- 首都機能バックアップ拠点への位置づけについては、2011年4月、東日本大震災を踏まえ、関東と関西の双眼化を図り、首都中枢機能のバックアップを行う仕組みの一刻も早い構築を国に提言した。
その後も、国に対し、関西の位置づけを明確にした国全体の事業継続計画(BCP)策定とその推進、関西が首都中枢機能バックアップエリアとしての役割を担うことを法律や計画等に位置づけることなどについて、毎年継続して提案活動を行っているが、国における議論は進んでいない。
- 2017年7月以降、事前防災から復旧・復興までを総合的に担う専門組織（防災庁(仮称)）の創設と関西等への拠点設置について継続的に提案し、啓発活動を実施している。

14

2. 問題意識

15

2.1 これまでの取組への問題意識①



関西広域連合は、設立から10年を経た現在も、分権型社会の実現に向けた突破口を開くことができていない。

このことについて次のような問題意識を有しているが、外部の視点から見た場合、どのように評価されるか。

【問題意識①】

- 「分権型社会の実現」は、広域連合設立の第一のねらいであり、10年継続して取り組んできたにもかかわらず、未だ十分な成果が得られていない。
- 2010年の関西広域連合設立当初に高まっていた地方分権改革推進の機運は、既に失われてしまっている。
- 首都直下地震という震災リスクを抱えているにもかかわらず、主要先進国の中で唯一、最大都市への一極集中が継続し、歯止めがかからないのはなぜか。

16



2.1 これまでの取組への問題意識②

〔問題意識②〕

- 新たな動きが出てこない政府関係機関の地方移転の取組や首都機能バックアップ拠点の形成等、国土の双眼構造の実現に向けた取組に関して、さらに進めるための新たな手立ては考えられるか。
- 2010年の設立以来、「成長する広域連合」を標榜して役割の拡充に取り組んできたが、関西広域連合を取り巻く情勢は変化してきている。関西広域連合の取組の方向性についても見直しの必要性が生じてきているのではないか。
- 設立時における道州制への転化や広域連合への権限集中、組織肥大化などの懸念を受け、本部事務局は最小限とし、分野事務局は担当委員の属する府県市の部局が担当する方式を採用して、最小限の組織・予算で広域連合を運営しながら、関西の共同利益の実現に努めてきたが、このままでよいのか。

17



〔参考〕 関西広域連合の役割の拡充（経緯）

年度	内容
2011	3府県ドクターヘリを広域連合へ事業移管
2012	通訳案内士登録事務の一元化開始 広域産業振興局「農林水産部」設置
2013	大阪府・徳島県ドクターヘリを広域連合へ事業移管 資格試験・免許等事務の一元化開始（調理師、製菓衛生師、准看護師） ワールドマスタースゲームズ2021年大会の関西への招致決定
2014	兵庫県ドクターヘリを広域連合へ事業移管
2015	京滋ドクターヘリ運航開始 広域観光・文化・スポーツ振興局「スポーツ部」設置
2016	2025日本万国博覧会誘致委員会発足（大阪府市、関西広域連合等の自治体、経済団体）
2017	関西観光本部の発足（関西広域連合等の自治体、経済団体、業界団体、企業、観光推進団体等） 鳥取県ドクターヘリ運航開始
2018	2025年大阪・関西万博の開催決定
2019	資格試験事務の拡大（毒物劇物取扱者、登録販売者）

18



2.2 近年の社会情勢に見る今後の可能性①

近年の社会情勢の変化を踏まえると、中央集権体制と東京一極集中に対し、次のような突破口を開く可能性が考えられるのではないかと。

〔分散型・分権型社会〕

- AI・IoT等のデジタル技術や自動運転システム等の進化は、空間・時間の制約を取り除き、分散型社会への可能性を拓くインパクトを持つのではないかと。一方で、行政のデジタル基盤の整備は、国と地方の役割分担に変化をもたらす可能性があるのではないかと。
- 気候変動による気温上昇や海面水位上昇、極端な気象の増加などの緩和策や、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策を進めていくには、東京一極集中と中央集権体制ではなく、分散型の国土構造と分権型の行政システムが適しているのではないかと。
- 2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すSDGsの17の目標を達成するためには、それぞれの地域が抱える課題を踏まえ、それぞれの地域において主体的に取り組む分権型の行政システムが欠かせないのではないかと。
- 歴史的・経済的に結びつきが強いアジア諸国の経済成長は、貿易や観光等で関西経済の発展を支えてきた一方で、米中対立の激化など、これまでの国際秩序の不安定化をもたらしかねないが、分散型・分権型社会の実現に向けた取組に影響を及ぼすことはあり得るか。

19



2.2 近年の社会情勢に見る今後の可能性②

〔国土構造〕

- コロナ禍を経験して、ライフスタイルやビジネススタイルが大幅に変わろうとしている現在、域内で比較的分散化した構造を有する関西は、国土のこれからのあり方を示す地域といえるのではないかと。
- 近年、欧州では、首都圏に次ぐ都市圏「第二層都市群（Second Tier Cities）」と経済成長との関係が注目されている。国民経済の発展の観点からも、我が国第2の大都市圏で、西日本広域の中核的大都市圏である関西圏の経済発展は欠かせないのではないかと。
- 首都直下地震をはじめとする大規模災害等によって首都中枢機能が一時たりとも機能停止することのないよう、平時から地方に機能・権限を分散するなど、必要な措置を講じておくことが急務ではないかと。
- また、通常時は東京で執務し、大規模災害等発生時に速やかに移転する「転都」の枠組み（移転先となる防災拠点は事前に整備）を構築し、各種リスクに備えることも考えられるのではないかと。

20

〔参考〕関西の特性（主なもの）



- ✓ 多核連携・重層型の大都市圏である京阪神大都市圏から農山漁村までが近接して存在し、多様でバランスがとれている。
- ✓ 鉄道、道路、空港、港湾の総合的機能を有する世界有数の経済圏域（人口2,000万人規模）であり、今後、北陸新幹線、リニア中央新幹線の全線開業も予定されている。
- ✓ 歴史に裏打ちされた世界的価値のある文化遺産を数多く有する。
- ✓ 多くの研究・教育機関が集積、世界屈指の科学技術基盤を有し、ライフサイエンス、環境・エネルギーなど多様な分野で世界トップレベルの研究が進められている。
- ✓ 「未来社会の実験場」を掲げる大阪・関西万博の開催を2025年に控えている。
- ✓ 全国で唯一、府県域を超える広域行政を担う責任主体として、地方公共団体「関西広域連合」が存在している。

21

3. 編纂のねらい・執筆に当たっての視点

22



3.1 編纂のねらい

■ 関西広域連合設立の第一のねらいであった分権型社会の実現に関して、地方分権や国土構造に関して識見を有する学識経験者から提言・意見をいただき、次の3点の理論的基礎として活用したい。

① 今後の重点取組事項の決定・具体的手段の検討

提言・意見のうち、広域連合委員会において重点的に取り組むべき事項として合意が得られたものについて、構成団体の事務レベルで構成する研究会において必要となる具体的手段（事務・権限等）を整理・検討

② 国に対する提言活動等

実現に向けて取り組んでいく上での理論的な根拠

③ 次期広域計画の策定（令和4年度策定予定）

これまでの取組の総括、広域連合が目指すべき関西の将来像、次期取組方針など

■ このため、いただいた提言・意見文については、結論はもとより、結論に至るまでの論証・根拠等に関しても、関西広域連合の今後の取組に活用させていただきたい。

23



3.2 執筆に当たっての視点

有識者に提言・意見文を執筆いただくに当たって、執筆の視点として次のようなものが考えられるのではないか。

視点① 「原点に立ち返る」（これまでの取組の評価）

1（関西広域連合のこれまでの取組）や2.1（これまでの取組への問題意識）も参照しつつ、設立から10年を経て、なぜ、これまでの取組が分権型社会の実現に向けた突破口を開くに至っていないのか、という観点から、「分権型社会の実現」に向けたこれまでの取組をどのように評価するか。

視点② 目指すべき関西の将来像（関西の活性化）

2.2（近年の社会情勢に見る今後の可能性）も参照しつつ、「関西は一つ、関西は一つ一つ」といわれる、多様な地域が近接しながらそれぞれの地域特性を発揮している圏域である関西の活性化という観点から、関西広域連合が次の10年間に目指すべき関西の将来像としてどのような姿が描けるか。

視点③ 関西広域連合が担うべき役割（関西広域連合の進化）

視点①や視点②、さらには、将来の広域行政システムのあり方は関西広域連合の活動実績を関西自らが評価し検討していくもの、とした設立時の経緯も踏まえつつ、関西広域連合のさらなる進化という観点から、関西広域連合が担うべき役割はどのように位置づけられるか。また、実際にその役割を担うには何が求められるか。

24

〔参考〕 関西広域連合が次の10年間に目指すべき関西の姿

（「関西新時代宣言」（令和2年11月25日関西広域連合10周年記念式典で公表））



1. 広域行政のシンボルとして躍進する「関西広域連合」

府県域を越える広域的な課題に関西が連携し的確に対応するため、責任主体として実施する7分野の広域事務をはじめ広域行政を充実・強化し、府県域を越える唯一の広域連合としての存在意義を示し、我が国の行政課題の解決をリードしていきます。

2. 新次元の分権型社会を実現

広域行政の成果を積み重ね、国の事務権限の受け皿たる能力を示し、省庁等有する権能の移管や関西広域連合に相応しい大括りの国の事務・権限の移譲につなげ、地域が自ら政策を決定し実行できる分権型社会の一日も早い実現を目指します。

3. デジタル化の推進と国土の双眼構造の実現

文化庁の京都への全面的移転に続く政府機関の移転や広域インフラの整備を推進し、安全安心な国土形成のためのリダンダンシーの確保に取り組みます。その上で、多くの研究・教育機関やライフサイエンス、環境・エネルギー等の産業機能が集積する関西こそが、5GからBeyond5G、6Gを見据えた新時代のデジタル化を加速度的に進めることで、日本の成長を牽引する関西を確立し、国土の双眼構造の構築を実現します。

4. 世界のネットワーク拠点“関西”

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」を通じて、関西の多彩な魅力を世界に発信することで、2025年「大阪・関西万博」の成功につなげます。そして、アジア・世界とのつながりや新たなイノベーションを生み出す「大阪・関西万博」のレガシーのもと、人・モノ・情報が集積・融合・発信される世界のネットワーク拠点“関西”を創り上げます。

25

〔参考〕 広域連合が目指すべき関西の将来像

（関西広域連合第4期広域計画（令和2年3月））



関西広域連合第4期広域計画では、(1) 国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、(2) 個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西、(3) アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西、の3つの基本的な考え方に基づき、6つの将来像を掲げている。

〔関西の6つの将来像〕

1. 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西
2. 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西
3. 国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西
4. 世界に開かれた経済拠点関西
5. 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西
6. 人・モノ・情報が集積する基盤を有する世界のネットワーク拠点関西

〔関西の将来像実現に向けた広域連合の役割〕

1. 中央集権体制を打破し、東京一極集中の是正と国土の双眼構造構築に取り組むとともに、広域課題への対応の更なる深化を図り、自主・自立の関西を創り上げていくことを目指す。
2. 関西の“力”を総合化する結節点となるよう、関西における広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮していく。

26

4. テーマ・論点

27

4. テーマ・論点



テーマⅠ 国と地方の役割分担

- 論点 1 府県と国の中間に位置する関西広域連合が担うべき役割について
- 論点 2 国と地方の役割分担の一般原則（メルクマール）について
- 論点 3 緊急時の国と地方の役割分担のあり方について

テーマⅡ 国土構造

- 論点 1 国土構造のあるべき姿について
- 論点 2 国土の双眼構造の構築について
- 論点 3 政府関係機関の立地のあり方について

テーマⅢ 関西における行政組織の将来像

- 論点 これからの日本の行政システムをも先導する関西の行政組織の将来像について

〔留意点〕

- ・ 以上のテーマ・論点から、各有識者の専門分野に応じて論述するテーマ・論点を選択する。
- ・ 提言・意見文の構成は自由とする（上記論点単位でなくともかまわない）。
- ・ 提言・意見本文は3,000～10,000字を標準（選択したテーマ・論点数に応じて上下限を超える増減可）とし、別途、提言・意見のポイント（広域連合委員との意見交換用）を500字以内で記述する。

28



4.1 国と地方の役割分担①

論点 I - 1 府県と国の中間に位置する関西広域連合が担うべき役割について

- 府県域を越えて広がる生活・経済圏が形成されている関西圏を包含する関西広域連合は、広域ブロック行政を担うことが可能であり、さらなる役割を果たせるのではないかと。

〔背景〕

- ・ 関西広域連合は、府県との併存を前提に、府県では受けることのできない広域的な事務・権限の受け皿、広域行政を担う責任主体として設立された。
- ・ 関西広域連合設立時に処理を予定していた事務・権限のうち、構成府県市から持ち寄った広域事務7分野や、構成府県市間の政策の企画調整に関しては、着実に実績を積み上げてきた。一方、国の事務・権限の移譲に関しては、国出先機関の丸ごと移管は実現せず、国から移譲を受けた事務・権限は未だ存在しない。
- ・ 関西以外の広域ブロックでは、ブロック知事会や九都県市首脳会議などの連絡提携の枠組みはあるものの、複数都道府県が加入する広域連合は未だ設立されていない。

29



4.1 国と地方の役割分担②

論点 I - 2 国と地方の役割分担の一般原則（メルクマール）について

- 全国唯一の府県域を超える広域連合で、他に類例のない関西広域連合の役割は、国と都道府県の役割の間にあって、どのように一般原則（メルクマール）として定立することができるか。

〔背景〕

- ・ これまでの地方分権改革では、「国と地方の二重行政」の排除という観点から、国と地方の役割分担に関するメルクマールを示した上で、国が担っている事務・権限の地方への移譲の可否を検討することが行われてきた。
- ・ 第1次地方分権改革の成果として、地方自治法に第1条の2が新設され、地方公共団体は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担い、国は本来果たすべき役割を重点的に担うことが法定された。
- ・ 地方分権改革を再度推し進めていくため、国と地方の役割分担の一般原則（メルクマール）をもとにして国を動かすことは考えられないか。

30



4.1 国と地方の役割分担③

論点Ⅰ-3 緊急時の国と地方の役割分担のあり方について

- 緊急時における、国と地方の役割分担、特に関西広域連合の役割は、どのように位置づけることができるか。

〔背景〕

- 新型コロナウイルス感染症対策では、国の地方への関与の基本原則を逸脱するかのような事例が見受けられる。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）において、国と都道府県の関係、大都市圏における都道府県間の関係等について、今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、地方制度調査会等において検討を進め改善に向けて取り組むなどとされた。
- 令和3年3月に開始した総務省研究会（デジタル時代の「地方自治」のあり方に関する研究会）では、「協調と連携を欠く国・地方関係」「実現力を欠く行政施策」「スピードと分かりやすさを欠く行政手続」との課題認識の下、「非平時」における国の地方への関与のあり方等について議論されている。

31



4.2 国土構造①

論点Ⅱ-1 国土構造のあるべき姿について

(1) 国土計画・利用の観点による国土構造のあるべき姿について

- AI・IoT等のデジタル技術や自動運転システム等のテクノロジーの進化、気候変動の緩和・適応等、最近の社会情勢の変化も踏まえた国土構造のあるべき姿はどのようなものか。

〔背景〕

- AI・IoT等のデジタル技術や自動運転システム等の進化は、空間・時間の制約を取り除き、分散型社会への可能性を拓くインパクトを持つのではないかと。
- 気候変動による気温上昇や海面水位上昇、極端な気象の増加などの緩和策や、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策を進めていくには、分散型の国土構造が適しているのではないかと。

32



4.2 国土構造①

論点Ⅱ-1 国土構造のあるべき姿について

(2) 広域経済圏の観点による国土構造のあるべき姿について

- 国際的に都市圏・広域圏単位での競争が進む中、広域経済圏の観点による国土構造のあるべき姿はどのようなものか。

〔背景〕

- ・ ロンドンやパリ、ベルリンといった主要国における最大都市の人口が全国人口に占める割合は概ね一定しているが、東京圏の人口がわが国人口に占める割合は長年増加を続けており、東京一極集中が進んでいる。
- ・ 近年、欧州では、首都圏に次ぐ都市圏「第二層都市群（Second Tier Cities）」と経済成長との関係が注目されている。国民経済の発展の観点からも、東京圏以外の広域経済圏の経済発展は欠かせないのではないか。

33



4.2 国土構造②

論点Ⅱ-2 国土の双眼構造の構築について

- 国土の双眼構造の構築に当たって、「双眼」を構成する地域の要件及び当該要件への関西の該当性についてはどのように考えられるか。

〔背景〕

- ・ 関西は、古くから日本の中心として、京都御所など世界的に価値のある歴史・文化遺産や豊かな自然に恵まれ、また、首都圏と同時に被災する可能性が低い上、国の地方支分部局や外交を担う機関、日本銀行の支店、企業の本社、報道機関、大学・研究機関等が集積しており、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実している。
- ・ 関西広域連合では、国に対し、危機管理の観点に加え、わが国の成長戦略の観点からも、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する双眼構造への転換をめざした国土政策、産業政策を進めるよう、継続して提案している。
- ・ コロナ禍を経験して、ライフスタイルやビジネススタイルが大幅に変わろうとしている現在、域内で比較的分散化した構造を有する関西は、国土のこれからのあり方を示す地域といえるのではないかと。

34



4.2 国土構造③

論点Ⅱ-3 政府関係機関の立地のあり方について

- 国土構造のあるべき姿や緊急時の首都中枢機能バックアップの視点を踏まえた政府関係機関の立地のあり方についてはどのように考えられるか。

〔背景〕

- 平成26年からの政府関係機関の地方移転の取組では、全面的に移転することとされた文化庁以外は、一部移転や一部事業の拠点設置等にとどまっている。
- 首都直下地震をはじめとする大規模災害等によって首都中枢機能が一時たりとも機能停止することのないよう、平時から地方に機能・権限を分散するなど、必要な措置を講じておくことが急務ではないか。
- また、通常時は東京で執務し、大規模災害等発生時に速やかに移転する「転都」の枠組み（移転先となる防災拠点は事前に整備）を構築し、各種リスクに備えることも考えられるのではないか。

35



4.3 関西における行政組織の将来像

論点Ⅲ これからの日本の行政システムをも先導する関西の行政組織の将来像について

- 府県域を超える広域行政を担う地方公共団体「関西広域連合」を全国で唯一立ち上げた関西において、現行制度を所与のものとせず、これからの日本の行政システムを先導する行政組織の将来像を自由に発想するとすれば、どのような姿を描くことができるか。

〔背景〕

- I-1（関西広域連合が担うべき役割）では、関西広域連合設立の経緯に鑑み、府県と関西広域連合との併存を前提としたが、かつての道州制論議では、都府県を廃止し、道州と基礎自治体の二層制とすることが議論されていた。
- 将来の広域行政システムのあり方は関西広域連合の活動実績を関西自らが評価し検討していくもの、とした設立時の経緯に鑑みると、設立から10年の活動実績が明らかとなった現在は、将来の広域行政システムのあり方を考える機会となるのではないか。
- その際、国や都道府県、市町村との関係性についてはどのようなことが考えられるか。

36

5. 執筆要領

37

5. 執筆要領



原稿の体裁及び提出締切は次のとおり。

項目	内容
ファイル形式	Microsoft Wordで編集可能なファイル形式
フォーマット	A4判縦40字×40行（別添原稿フォーマットWordファイル参照）
文字数	本文 3,000～10,000字を標準（選択したテーマ・論点数に応じて上下限を超える増減可） 提言・意見のポイント 500字以内 ※単なる本文要旨ではなく、提言・意見部分のポイントを見出し・箇条書きなどで分かりやすく記述（広域連合委員との意見交換(令和4年5月予定)の際、この内容を主として議論を進める予定）
文字種	句読点は「、」と「。」とし、環境依存文字（(1)(-)など文字化けの可能性のある文字）は避ける。
章立て番号	右の例による。〔例〕「1.」第1章、「1.1.」第1章第1節、「1.1.1.」第1章第1節第1項
脚注	ページごとに記載（文末脚注を用いない）
引用文献	本文の最後にまとめて記載（日本語文献：姓五十音順、外国語文献：Family nameのアルファベット順）
図表	白黒印刷でそのまま製版する前提で作成（色以外でも識別可能なように表示を工夫する） （製本：白黒で印刷、関西広域連合Webサイト：カラーで掲載）
原稿提出締切	令和4年2月28日(月)までに電子メールに添付して提出（提出先:関西広域連合本部事務局地方分権課） ※原稿提出後、編集・校閲作業の状況を踏まえ修正を求めることがある。

38

提言・意見集 未来の希望を担う関西広域連合へ
～新次元の分権型社会の確立に向けて～

令和4年5月発行	発行者	関西広域連合 大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階
	編集委員	新川 達郎 同志社大学名誉教授
	企画編集	関西広域連合本部事務局地方分権課 電話 06-4803-5674

